【お知らせ】 佐賀市下水道事業における水の官民連携（ウォーターPPP）の検討状況について

令和８年５月２１日　佐賀市上下水道局
下水道施設課

○水の官民連携（ウォーターPPP ）の概要

国が示す下水道事業の今後の課題
「ヒト」（技術者の減少）
「モノ」（施設老朽化）
「カネ」（下水道使用料収入の減少）



これらを解決するための有効な手段として令和5年度に新設

ウォーターPPP

公共施設等運営事業（コンセッション）［レベル4］	管理・更新一体マネジメント方式［レベル3，5］	複数年度・複数業務による民間委託［レベル1～3］
長期契約（10～20年）	長期契約（原則10年）	短期契約（3～5年程度）
性能発注	性能発注	仕様発注・性能発注
維持管理	維持管理	維持管理
修繕	修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】※ 更新工事	
	【更新支援型の場合】※ 更新計画案やｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ（CM）	
運営権（抵当権設定）		
利用料金直接収受		

※更新実施型か更新支援型のどちらかを選択

○佐賀市の基本方針

1. ウォーターPPPの早期実施
2. 地元業者への影響を考慮
3. レベル3.5の採用
4. ミニマムスタートでウォーターPPPの影響を検証
5. 業務内容の詳細は導入可能性調査において検討

○対象地区：富士町

対象事業
① 特定環境保全公共下水道（1地区）
② 農業集落排水（8地区）

※ 全ての施設
- 処理場
- マンホールポンプ
- 管路



○今後のスケジュール（予定）

令和 8年度 導入可能性調査
令和 9年度 契約、事業開始に向けた準備
令和10年度 事業開始